

千葉市危機管理総合調整会議付議事案調書

| | | | | |
|---------|--|--|---|------------------------|
| 付議年月日 | 令和5年6月1日(木) | | | |
| 付議者職氏名 | 総務局危機管理監 相楽 俊洋 | | | |
| 危機事案の内容 | 令和5年台風第2号に伴う対応 | | | |
| 想定される事態 | 1 大雨の影響等 ○ 警報級の可能性(高) : 6月2日(金)18時00分から (11時00分 発表) 6月3日(土)12時00分まで ○ 主に予想される被害 : 土砂による被害、河川の氾濫、建物の浸水、 道路冠水 2 自主避難者の発生 | | | |
| 対応所管 | 総務局・建設局・都市局・各区 | 通常業務での対応 | 可 (否) | |
| 緊急度判定 | 付議者判断 | | 判 定 | |
| | A. 即時対応 B. 即日対応 C. 数日中対応 D. 数週間以内対応 | | A | |
| 対 処 | 対策すべき事項(案) | 所管(案) | 検討結果 | |
| 対 処 方 法 | 事 前 | 1 6/2(金)13:00 防災情報発出し、配備体制等について庁内周知 2 6/2(金)14:00 自主避難者用の避難所開設について、市民へのお知らせ、議会報告、報道発表を行う。 3 6/2(金)15:00 (1) 災害警戒本部を設置し、注意配備体制をとる。 (2) 美浜区を除く各区の公民館(椎名公民館を除く)の避難所を開設する。 | 危機管理課 防災対策課 総務局 建設局 都市局 各区 | 了承 了承 了承 |
| | 事案発生時 | 1 土砂災害及び水害(都川、村田川、草野みずのみち)の恐れがある場合、発令基準により、公民館以外の避難所の開設、避難指示等の発令など適切に対応する。 2 土砂災害警戒情報が発表された場合、該当する区ごとに、ちばし安全・安心メール等で、避難指示を発令する。 | 危機管理課 防災対策課 危機管理課 防災対策課 各区 | 了承 了承 |
| | 事 後 | 1 被害状況の集計 2 千葉県への報告 | | 了承 了承 |
| | そ の 他 | | | |
| 特 記 事 項 | 満潮時刻 6月 2日(金) 2:49、16:28 6月 3日(土) 3:21、17:13 | | | |
| 添 付 資 料 | 気象庁資料、銚子地方気象台資料、ウェザーニューズ資料 | | | |